

TAKASU

みんな 笑顔で あったかす
広報たかす

2016年

4月号

No.775

卒業証書授与式



「思い出胸に 新たな道へ」

鷹栖小学校卒業式(3月18日)

鷹栖町農業の目指す姿を描く

農業ビジョンを策定しました



◆ 一体となった取り組みを
環太平洋戦略的経済連携
協定（TPP）交渉の大筋
合意、農業者の高齢化や後
継者不足、米消費量の減少
など、国内農業は今、大き
な転換期を迎えています。

町内においても、平成22
年時点の農家戸数はその20
年前と比較して約45%に減
少。農業従事者の6割を60
歳以上が占め、1戸当たり
の経営耕地面積は大幅に増
えており、後継者の育成・
確保と安定した農業経営へ
の取り組みが必要となって
います。

そうした課題や農業情勢
の変化に対応し、関係機関
が連携をとりながら農業者
が主体となって、力強く活
気ある地域農業を実現する
ための方向性を示した「鷹
栖町農業ビジョン」を、今年
3月に初めて策定しました。
本ビジョンでは平成28～
29年度を第1期計画期間と
定め、その後も国・道の計
画や社会情勢の変化にに応じ
て見直しを行いながら、取
り組みを進めていきます。

目次 CONTENTS



[2]

2 鷹栖町農業ビジョンを
策定しました

4 町の平成28年度主な事業
新たなごみ分別を試験実施

5 新しいALITの紹介
町長コラム

6 卒業式・卒園式

7 注目の人 高橋謙斗さん

8 今月の話題

9 子育て応援コラム
はびねすはっぴー通信

10 国民健康保険・国民年金のお知らせ
子ども医療費の助成について

11 今月のお知らせ
すくすくアイドル

16 町職員の人事と主な仕事

18 人の動き
それいけ！あつたかすくん
いきいきわいわいカレンダー

◆鷹栖町農業の目指す姿

道内有数の良質米の産地として知られるように、基幹作物の水稲を中心に、トマトジュース用原料トマトや、産地指定を受けている「ぎゅーり」の生産などが盛んな鷹栖町農業。

ビジョンでは、こうした魅力ある農産物の生産に、努力を惜しまず日々励む農業者の経営安定を図り、貴重な「人・農地・技術」を次世代に引き継いでいくことを、目指す姿として示しました。

目指す姿を実現するための基本方針

町農業の
目指す姿

- 次世代へ引き継ぐ力強い農業
- 地域や農業者が主体的に取り組む農業・農村づくり
- 魅力と活気ある農村

重点的に取り組むこと

担い手農業者の育成・確保

- ◆担い手・新規就農者が研修する場所として「担い手研修センター（仮称）」の設置を目指す
- ◆就農希望者受入体制の整備
- ◆町農業PRのためのインターン事業の実施



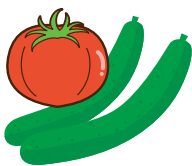
農地の保全

- ◆より効果的な農地集積を目指す、農地ゾーニングモデル事業
- ◆基盤整備や施設整備を推進し、次世代へつなげる農業を実現
- ◆農地中間管理機構を活用して農地集積を進める



生産振興

- ◆トマトジュース「オオカミの桃」原料トマト生産への支援
- ◆野菜ハウスのリース実施に向けた検討や、野菜団地化・育苗施設設置に向けた調査研究
- ◆酪農・畜産活性化の取り組み



鷹栖産物の販売

- ◆昨年販売を開始した「鷹栖町産なつぼし」をはじめとした鷹栖産物のPRと消費拡大の取り組み
- ◆学校等の給食での地産地消の取り組み
- ◆新しい特産品の開発のための調査研究



◆オール鷹栖で思いを共有

ここ数年のふるさと納税への関心の高まりなどから、首都圏を中心に広く「鷹栖産」への注目が集まり、さらに、昨年オープンした東京・浅草「まるごとにつぼりん」への出展や、道庁内アカレンガ・カフェでの「鷹栖町フェア」実施など、安全でおいしい鷹栖産農産物は多くの人に支持を受けています。評価が高まる一方の鷹栖産農産物を未来へと引き継いでいくためには、生産者の皆さんや関係機関だけで

なく、地域に住む一人一人が鷹栖産農産物や農業に関心を寄せ、ともに思いを共有していくことも大切なことです。

おいしく食べて
皆でPRしましょう！



▲農業ビジョンは町ホームページで全文をご覧ください

▼問合せ

産業振興課農業振興係
☎ 87・2111

ビジョン検討会で
委員を務めた
前田 直樹 さん
(15 線 7 号)



北野地区で水稲約18畝、トマトジュース「オオカミの桃」用の原料トマト約2畝を作付している前田さん。若手農業者の一人として「鷹栖町に来たらこんな農業ができる」という特色が打ち出せればいいですね」と、ビジョンが重点事項に示す、担い手の育成に向けた施策に関心を寄せています。また、鷹栖産物販売のために町外へ積極的なPRが必要と感じているようで「道の駅のような拠点があれば」とのアイデアも。

ビジョンでは、実践に向け関係機関が連携を強化する「(仮称)農業基地構想」を掲げました。「一体となって進めていくということで、今後に期待しています」

鷹栖町の平成28年度事業

1 町議会第1回定例会で予算案を承認 町産米の消費拡大や公共施設の整備など



▲町政執行方針を述べる谷町長

3月9日に開会した町議会第1回定例会で、新年度予算案が可決されました。一般会計の予算額は約59億円と、たかすメロディーホールやサンホールはびねすといった大型施設を建設した年に次ぐ過去3番目の規模となりました。

谷町長は町政執行方針で「昨年10月に策定した『まち・ひと・しごと創生総合戦略』『人口ビジョン』と、第7次鷹栖町総合振興計画の考えを柱に、誰もが笑顔で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります」と決意を述べました。
平成28年度の主な事業は次のとおりです。



平成28年度事業について詳しくは、今号と一緒に配布している「私たちのまちづくり」をご覧ください。

- ◆ 良質な町産米をPR
- ◆ 「鷹栖町産米消費拡大事業」
- ◆ 東京・浅草「まるごと」に「ぼん」への出展を支援
- ◆ 切れ目のない子育て相談支援体制を実現する「子育て支援相談室」を設置
- ◆ 地域で支え合い助け合う「お互い様づくり」の町づくりを継続
- ◆ 鷹栖地区住民センター改築に向けた実施設計、パレットヒルズの管理棟建設など公共施設の整備

燃やせないごみを減らし、最終処分場を延命するために 28年度の新たな取り組みにご協力ください！

ご協力をお願いします！
これが試験用ごみ袋です（無料で配布します）。詳しい分別の内容など、私たち職員が丁寧にご説明します。

一燃やせないごみの中の可燃性ごみ（CDケースなど）の分別回収を試験的にスタート！

町の最終処分場（埋立地）が危機的状況です。広報たかす平成27年9月号でもお伝えしましたが、現在のペースのまま燃やせないごみが排出され続けると、計画よりも早く満杯になってしまう状況です。昨年10月からは燃やせないごみ袋の有料化をスタートさせ、減量化のための適正な分別収集も呼びかけているところです。

これらに加え4月からは新たに、燃やせないごみの中の可燃性ごみ（CDケース・スポンジ・長靴等）の分別収集を試験的に開始します。

▶ 愛別町など処理組合への委託で新たな分別が可能に
一般家庭から排出される燃やせるごみは、旭川市と協定を結び処理しています。旭川市では前述のCDケース等を焼却処理することができないため、町ではこれまで燃やせないごみに分類していました。しかし、愛別町などで組織する塵芥処理組合ではこれらを焼却できるため、今年度試験的に分別収集し、処理を同組合に依頼することで、燃やせないごみのさらなる減量を図ることとしました。

▶ 試験用ごみ袋は無料で配布します
今年度は試験実施のため、この分別を強制するものではないですが、ごみ減量実現のため、ぜひ多くの方のご協力をお願いします。

新たな分別に使用する試験用ごみ袋は、次のとおり無料配布します。配布の際には、分別の種類や方法について職員が詳しく説明します。



- ① 役場窓口で配布
(4月21日(木)～12月末まで、土・日・祝日除く)
- ② 各地区住民センターで配布(次の日時に巡回し配布します)

	4月8日(金)	4月10日(日)	4月16日(土)
鷹栖	9:00～10:00	13:30～14:30	15:00～16:00
北斗	10:30～11:30	16:15～17:00	11:30～12:30
北野	13:30～14:30	9:00～10:00	13:30～14:30
中央	15:00～16:00	—	9:00～10:00
北成	16:15～17:00	15:00～16:00	10:15～11:00

▶ 試験用ごみ袋の回収日
次のとおりごみステーションに出してください。
【北野・中央及び北成地区の方】
水曜日で燃やせないごみを回収しない日（4月27日から）
【鷹栖及び北斗地区の方】
月曜日で燃やせないごみを回収しない日（4月25日から）
※試験期間はともに平成29年3月末までです。

▼ 問合せ 町民課住民生活係 (☎ 87-2111)



◀ 分別や回収日について、町ホームページで詳しい資料を掲載しています。

Hello Everyone!!



第19代鷹栖町外国語指導助手（ALT）のジェニファー・ウィルソンさんが4月1日、鷹栖町に着任しました。ジェニファーさんから日本語で届いたメッセージをご紹介します。

ジェニファー・ウィルソンさん

（右から2人目がジェニファーさん。ご家族との1枚）

ジェニファーさんの任期は、平成28年4月から平成29年3月までの1年間。
町内のサークル活動・イベントなどに積極的に参加させていただきますので、教育委員会までお気軽に声をかけてください。

はじめまして。ジェニファー・ウィルソンと申します。よろしくお願ひします。
夫のダリンと2人の娘、ジョリン（20才）とエリン（16才）と一緒にゴールドコーストに住んでいます。ピリーという犬が一匹、オスカーという名前の魚も飼っています。
私は、52才です！！ゴールドコースト市内にあるエラノラ図書館でフルタイムで働いて、仕事が大好きです。今の仕事の一番いいことは、赤ちゃんとのリズムタイムと子どもたちとの読み聞かせの時間です。面白くて、にぎやかな時間です。
私の趣味はズンバと水泳です。週に2、3回ぐらい、娘のエリンと一緒にビーチに泳ぎに行きます。
図書館での仕事は大好きですが、7年間ぐらい経ちましたから、変化が欲しいと思いました。オーストラ

リアから日本、図書館から学校、海の近くから山の近くと、本当に大きい変化になるだろうと思います。
鷹栖町にいる間、多くのことをしてみたいです。鷹栖町にたくさんの友人を作りたいです。鷹栖町のプールでいっぱい泳ぎたいです。鷹栖町の学生と英語と一緒に楽しんで、話したいです。
日本語を頑張りたいです。スキーや露天風呂、ブッシュウォーキングも楽しみたいです。日本食はおいしいので、作り方を習いたいです。
鷹栖町民となることを心から楽しみにしています。私は北海道の四季を楽しみたいです。
私は鷹栖町の人々との出会いを楽しみにしています。それはあなたのことです！
この素晴らしい機会をありがとうございます。近いうちにお会いしましょう。よろしくお願ひします。

健康のうちに住みやすい地方に移住する」イメージを持つている方もいると思うが、鷹栖町版では「あらゆる世代が生涯にわたり心とからだを健康に保ち、農村部・市街地に関係なく、人間らしい豊かな生活を送る」ことを目的としている。
具体的に言えば、農村部で生活が困難になってきた場合は町内の市街地へ転居し、空き家となった家屋には若い世代が移住する『住み替え』を推進することも考え、今年の子算には「サーブス付き高齢者住宅建設支援」や「空き家改修支援事業」を盛り込んだ。他にも住宅建築支援事業では、「近居・Uターン加算助成金」を設け、町内に子どもたちが住宅建築しやすい環境づくりを進め、「子育ても安心、高齢になっても安心な生活」を目指している。
「よそ者が町を変える」と言われることもあり、移住者を積極的に呼び込もうという動きがあるが、私は「ふるさとに帰る」ことができる町が、「本当に住みよいまち」とも考える。
子どもが親となり、親のありがたさを知る。親が高齢となり、地域の交流や信頼のもと、家族と喜びを感じて生活する。
町の「絆」は、人から人へと温かく繋がっている。

鷹栖町版CCRC構想



卒業・卒園 —思い出胸に新たな道へ—

Q2. ごみのごみ処理場に直接搬入する場合はどのようにしたら良いですか？

北野保育園



鷹栖保育園

北野小学校



たかす円山幼稚園

鷹栖中学校



鷹栖小学校



高橋 謙斗さん



「生徒が大人になったとき、同じダンサーとして一緒にステージに立てたら嬉しい」

「この春、就職を機に惜しまれながら町を離れたI-ZATAKAの若きインストラクター」

3月20日に行われた、町内のストリートダンスサークル「I-ZATAKA」のサークル内発表会。ジュニアから一般まで、各クラスが日々の練習の成果を披露する中で、メンバーの輪の中心には、この日を最後に長年慣れ親しんだサークルから巣立つ若者の姿がありました。

2000年に活動を開始したI-ZATAKAジュニアクラスに創立当初から参加。有名アーティストのソロムービーで観たバックダンサーの格好良さに憧れ、「目立ちたがり屋の性格だった」こともあり、ストリートダンスの魅力の虜となりました。ダンサーとして楽しく活動を続ける中、転機が訪れたのは中学3年生の時。同級生10人ほどを誘い、曲

の編集から振り付けまで自身で手掛け、学校祭でEXILEをモチーフにしたパフォーマンスを披露。その内容がI-ZATAKA代表を務める濱村良司さんに認められ、インストラクターとして後輩を指導する立場にもなりました。

以来、現在まで7年間、ダンサーとしての活動と並行して、ジュニアから一般まで様々な世代の指導に携わり、ダンスの楽しさを伝えてきた高橋さん。「ダンスは楽しんでもん勝ちですから。嫌々やらずに楽しんでほしい」と、常に明るく生徒と接し、特に子どもたちに対しては一人一人をしつかりと観察して、性格に合わせた声掛けをするように心がけているといいます。

自分で踊ることはもちろん、今は教える楽しさを強く感じているそうで、メロディーホールで昨年10月に開催した発表会を振り返り、「踊り終えた後の子どもたちの、あの達成感に満ち溢れた表情は今でも鮮明に覚えています」と、指導者として喜びが湧き上がった瞬間

を笑顔で語りました。

その発表会は、今春に町を離れる高橋さんの最後の1年間に花を添えたいと、通常は3年ごとに開催してきたものを1年前倒しして実施したイベント。総勢150人ほどいるサークルメンバーからの、厚い信頼が感じられます。高橋さん自身も振り付けや照明など企画の中心的役割を担い、大盛況で終えた発表会に「過去最高の仕上がりで」と充実感をにじませました。

この春からは栃木県で、幼い頃からの夢だったというHonda製自動車の研



▼20日の発表会では、各クラスが高橋さんとの別れを惜しむパフォーマンスをサプライズでダンスに盛り込み、高橋さんも最高の笑顔で応えました

究開発業務に携わる高橋さん。I-ZATAKA一筋だったダンス人生も新天地での活動となります。「初めて町を離れることも含め、自分の人生にとって良い経験です。ダンスはもう1度基本からしっかりとやりたい」と話し、「成長したジュニアの生徒たちと、いつか同じダンサーとして鷹栖のステージに立つことが将来の楽しみです」と続けました。

ともに躍動する未来を思い描き、高橋さんが生徒へ贈った言葉は「心で躍れ、ダンスで遊べ」。「振り付け通りに体で踊るのではなく、心から踊ってダンスを楽しんでほしい」との願いを込めて。

たかはし けん斗さん (13線15号)

旭川工業高等専門学校専攻科生産システム専攻をこの春に修了。熱夏フェスタの実行委員を務め、2年前のはたちのつどいでは同級生を代表して実行委員長の大役を担うなど、町内での各種活動にも積極的に関わってきました。地元北斗地区の盆踊りでは「地域の人に『謙斗ならできらるぞう』と頼まれて、経験のない太鼓を叩きました(笑)」。さわやかな笑顔が印象的な22歳。

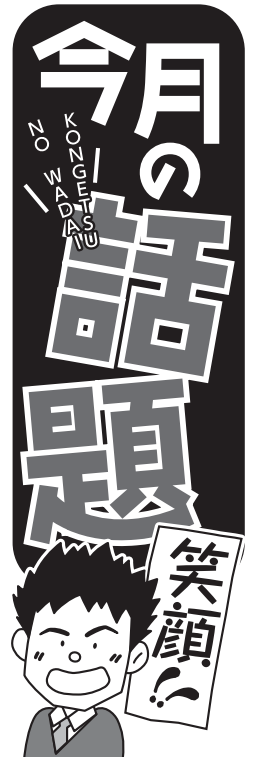
詳しい内容を鷹栖町フェイスブック「まちのトピックス」で紹介しています。

検索

鷹栖町 あったかすフェイスブック



QRコード



3.6 217人が雪原を疾走 歩くスキーフェス

「第33回たかす歩くスキーフェスティバル」(実行委主催)が特設コースで開かれ、3歳の子どもから90代のベテランスキーヤーまで幅広い年代の愛好者が参加。タイムを競う「クロスカントリーの部」では町内の小学生が多く入賞を果たし、自分のペースで楽しむ「歩くスキーの部」参加者は景観豊かなコースを思い思いに駆け抜けました。



3.22 元気に戻ってきてね サケの稚魚を放流

北野小5年生が総合的な学習の取り組みで、昨年12月から校内で育ててきたサケの稚魚300匹ほどをオサラッペ川に放流。児童は、サケが戻ってくるために必要な河川環境などについても学び、元気に泳ぎ出す稚魚の姿に「生命のつながりの大切さを感じた」「この川に戻ってほしい」などと感想を述べ合い、数年後の川の様子に思いを馳せていました。



2.28 絵本作家堀川真さん 北野図書館でおはなし会

絵本「もりのやきゅうちーむふあいたーず」原画展の開催に合わせて開催。堀川さんが制作の裏話など貴重なエピソードを披露し、親子連れらが耳を傾けました。



2.29 鷹栖高校生18人が修了 介護職員初任者研修

鷹栖高校が今年度から新たに取り組んだ「介護職員初任者研修」で、受講した2・3年生18人全員が修了試験に合格。晴れやかな表情で修了証書を手に入れました。



3.11 卒煙目指そう 健康づくり講演会

旭川市・医療法人社団慶友会吉田病院の武田寛樹医学博士(写真)が、たばこの有害性や卒(禁)煙治療について講演。町民約40人が耳を傾けました。



3.17 とわ北斗に新規配備 日本財団の福祉車両

日本財団が行っている福祉車両の配備で、町内の福祉施設「とわ北斗」に、ひとり暮らし高齢者への配食サービスなどで利用する軽自動車が増呈されました。



まちづくりへの寄付

(株)本田技術研究所鷹栖 プルービンググラウンド 子どもたちの読書活動のために、町へ15万円の寄付をいただきました。学校図書購入に活用します。



塚本重機株式会社

鷹栖町ふるさとまちづくり応援基金へ500万円の寄付をいただきました。3月23日には、谷町長が感謝状を手渡し、多大な寄付へのお礼の言葉を述べました。



子育て応援! コラム 第11回

コーディネーションがもたらした嬉しい変化

NPO法人JACOT 副理事長 菅野 美津枝



今日は内勤と心に決めていたものの、「10日間プログラム・放課後編(60分×10回)」の最終日と聞いて慌てて出かける準備をしました。「コーディネーショントレーニング(以下COT)」を受けた小学生の中に、劇的な変化が現れた子がいると聞いていたからです。

その子のお父さんのお話では、息子さんは、4年生の後半から行動が悪い方向へ向き始め、5年生になると、友達に暴力を振るったり、忘れ物や宿題の未提出など自暴自棄な態度が目立ち始めたそうです。柔道の大会でのあまりに無気力な姿にがく然としたお父さんは、「悪い部分を切除してしまえば良い方向に向くのでは」と考え、一方的に柔道を辞めさせてしまいます。しかし、更に悪くなるばかりで、厳しく叱ることしかできない自分に、悪循環の中でただ苦悩するばかりの辛い日々だったといいます。6年生になり「週1回ぐらいいは体を動かした方が良さだろう」くらいの気持ちで申し込んだ放課後の「COT」でしたが、驚いたことに2~3回目くらいから、生活に顕著な変化が現れてきたそうです。

精神的に落ち着き、宿題やお手伝いを進んでするようになり、家庭でも学校でも、信じられないほどあらゆる行動が良い方向に変化したそうです。お父さんは「もし、あの時COTに出会わなければ私たち家族はどうなっていたのでしょうか。思い返しても怖いです」と真摯にご自分を振り返りおっしゃっていました。

当の本人は「COTはまるで遊びのようで、すごく楽しいから、自分で自然に気付くことや他に応用してみたいなことがいっぱいある」と笑顔で話し、この3カ月で自分が変わったと思う7つのことを書いてくれました。

「①友達とケンカをせず遊べるようになった。②集中できるようになり2時間かかっていた宿題が30分位で終わるようになった。③授業中説明がうまくなった。④ハイキングで長い時間歩いても疲れなくなった。⑤嫌な言葉を言われても自分をコントロールできるようになった。⑥字がきれいになった。⑦今まで一回も跳べなかった大縄跳びが跳べて、さらにダブルタッチもできるようになった」

また、久しぶりの柔道で、これまで勝てなかった相手を倒せたことや、何度練習してもできなかった技が自然とできて褒められたことなどを嬉しそうに話してくれました。

徳島大学大学院の荒木秀夫教授は「COTは潜在的能力に働きかけるものであるため、運動能力に限らずコミュニケーション能力や生活行動に対する変容をもたらし、さらには思考・感受性の向上へとつながる。このことは学習の結果ではなく、本来の子どもの姿に戻したことを意味する」と書いておられます。

もしかして私達の役目は「子ども達を規制したり、正したりすること」ではなく、「子ども本人が嬉々として運動し、共に育ちあう環境を整える」それだけなのかもしれません。鷹栖町にも早く放課後教室ができるといいですね!



4月から電力小売全面自由化が始まりました
慌てないでじっくり検討しましょう

電気の小売業への参入が全面自由化されることにより、一般家庭でも電力会社や料金メニューを自由に選べるようになりました。様々な業種が参入し競争が生まれることから料金の引き下げが期待されています。

◆どうやって選べばいいの?

- まずは、あわてないでしっかりチェックしましょう!
- ①現在の契約内容を確認しましょう。
- ②ご家庭の使用量と比較しましたか? ↓「料金が必ず安くなる」といった勧誘トークには気をつけましょう。
- ③新たな契約の契約期間や割引の条件、途中解約するときには違約金がかかるのか? ↓詳しく確認しましょう。
- ④契約する電気事業者は登録された事業者でしょうか? ↓現在道内で電気の販売を予定している事業者は11社。国の登録を受けた「小売電気事業者」でなければ供給できません。

◎インターネットでは、料金やセットサービスを比較できる

サイトがあります。検索結果を参考にするのも一つですね。

◆悪質な便乗商法に注意!

国民生活センターには全国各地からもうすでに様々な手口が寄せられています。【事例1】知らない電力会社から「電気を安くできる」と電話があったが本当か? 【事例2】電力自由化前に太陽光発電システムを設置して売電すれば儲かると電話があった。

◎訪問販売や電話勧誘販売で新料金の申し込みをした場合、8日以内であればクーリング・オフができます!

お困りの方は、生活福祉相談センター(サンホール)はびねす内、☎87・2112へご相談ください。



▶町ホームページでも電力小売全面自由化について掲載しています



▲経済産業省ウェブサイトもご参照ください

国民健康保険・国民年金の手続きを忘れずに- 14日以内の届出が必要です-

会社などを退職して国民健康保険（以下、国保）に加入する場合や、就職や扶養親族になることで職場の健康保険（社会保険、共済など）に加入し、国保を喪失した場合は、速やかな異動手続きが必要です。また、20歳以上60歳未満の方は、国民年金の手続きも必要となる場合があります。

国保の加入・喪失、国民年金の加入手続きは多くの場合、会社などで代行してくれませんので、「ご自身（または家族等の代理の方）」が手続きをお願いします。



国保の資格を得るとき

- ① **転入** 他の市区町村から転入した日（職場の健康保険等に加入していない場合）
 - ② **退職** 職場の健康保険等をやめた日（退職日の翌日）
 - ③ **出生** 子どもが生まれた日
 - ④ **生活保護** 生活保護を受けなくなった日
- 【届出に必要なもの】
印鑑、職場の健康保険を脱退したことを証明するもの（資格喪失証明書など）

国保の資格を失うとき

- ① **転出** 他の市区町村へ転出した日の翌日
 - ② **就職** 職場の健康保険へ加入した日の翌日
 - ③ **死亡** 死亡した日の翌日
 - ④ **生活保護** 生活保護を受け始めた日
- 【届出に必要なもの】
印鑑、国保の保険証（脱退する方全員分、職場の健康保険に加入したことを証明するもの（資格取得証明書など脱退する方全員分）

※国保加入の届出が遅れた場合でも、資格を得た月までさかのぼって保険税を納めなければなりません（遡及賦課）。**国保の加入資格を得た（失った）日から14日以内に届出をしましょう。**

◆◆年金の手続きを忘れずに！医療保険と国民年金は全く別の制度です◆◆

国民年金は、高齢期や障がい者になったときの生活を支える制度で、20歳から60歳までの40年間加入しなければなりません。20歳から60歳までの方で、上記の『国保の資格を得るときの①・②・④』と『国保の資格を失うときの①・③・④』の届け出時には、併せて国民年金の届出が必要です。

年金の手続きをしないと加入期間が短くなり、年金額が少なくなったり、受け取れなかったりする場合がありますので、必ず手続きをしましょう。

—子ども医療費の助成について—

◆小学生からは窓口で自己負担が発生します◆

4月1日までに6歳になったお子さんの「子ども医療費受給者証」の有効期限は、3月31日までとなっています。小・中学生は受給者証が交付されないため、4月以降の受診分からは、医療機関窓口で自己負担が発生します。

自己負担額は払い戻しの対象となりますので、役場窓口で申請してください。

【共通】払い戻しの申請に必要なもの

- ① 医療機関の領収証（保険点数の分かるもの。保険外は助成対象になりません）
 - ② 印鑑
 - ③ 健康保険証
 - ④ 保護者の方の通帳等（振込先口座の分かるもの）
- ※高額療養費・付加給付金が支給される場合は、支給金額の分かるものが必要です。



◆受給者証が療育センターでも使用可能◆

未就学児（4月1日時点で6歳未満のお子さん）に交付している「子ども医療費受給者証」が旭川肢体不自由児総合療育センターにおいて、4月1日から使用可能となりました。

受給者証を提示することにより、窓口での自己負担がなくなります。ただし、3月以前の受診分は払い戻しの手続きが必要のため、申請してください。小・中学生の受診についてはこれまでと変更がありません。

▼問合せ 町民課医療年金係 (☎ 87・2111)

※お子さんの健康保険証に変更があった場合、届出が必要のため、申請時に申し出てください。

町議会議員の辞職

《議会事務局より》

町議会の坂根玲子議員が、一身上の都合により3月31日付で辞職しました。

私立幼稚園への就園補助について

《問合せ》教育課総務学校教育係

▼就園奨励費補助事業

私立幼稚園に就園する満3～5歳児の保護者に対し、保育料の一部を補助します。(所得制限あり)

▼第3子以降保育料等補助事業

私立幼稚園に就園する第3子以降の幼児(満3～5歳児)の保護者に対し、右記の就園奨励費補助事業のほか、保育料の一部を補助します。

▼手続き

入園された幼稚園に申請してください。幼稚園がまとめて申請します。



マイナンバー通知カードはなくさないで

《問合せ》町民課お客さま窓口係

マイナンバー制度の開始により、昨年10月から順次、住民票のある方全員に送付したマイナンバーの『通知カード』(見本のとおり)は、勤務先や様々な行政手続き等で必要なものです。なくさないように大切に保管してください。

なお、転入届や婚姻届など、住所や氏名等が変更となる手続きの際は、併せて窓口でマイナンバーの手続きが必要です。忘れずにご持参ください。

ご不明な点は町民課お客さま窓口係(☎87・2111)へお問い合わせください。



▲通知カードの見本。マイナンバーが記載されています。

国民年金の学生納付特例制度

《問合せ》町民課医療年金係

本人の所得が一定以下の場合、申請により在校中の保険料の支払いが猶予される「学生納付特例制度」があります。納められないからといってそのままにしておくと、将来年金が受けられなくなる場合があります。

学生納付特例は毎年申請が必要です。複数年度にまたがって特例を受けるためには、毎年4月以降に再申請してください。平成27年度承認された方で平成28年度も在学予定の方は、3月下旬にハガキ形式の学生納付特例申請書が日本年金機構より送付されていますので、必要事項を記入のうえ返送してください。

初めて学生納付特例を申請される方、学校が変わられた方などは、年金手帳、印鑑、学生証(在学証明書)を持参し、申請してください。

▼問合せ・申請先

町民課医療年金係

☎87・2111

入院時食事療養標準負担額が一部変わります

《問合せ》町民課医療年金係

国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者のうち住民税課税世帯の方を対象に、入院時食事療養標準負担額の一部が見直され、4月1日から1食につき360円(変更前260円)に引き上げとなりました。

ただし、指定難病患者および小児慢性特定疾病患者については、1食につき260円から変更ありません。

▼問合せ

町民課医療年金係 ☎87・2111

緑の募金にご協力を

《問合せ》産業振興課農林畜産係

「緑の募金」の平成27年度の総額は10万8578円になりました。ご協力ありがとうございました。集まった募金は町内の緑化推進に活用させていただきます。

今号の広報たかす配布に併せて、各町内会を通して、平成28年度の募金のご案内をしていますので、皆様のご協力をお願いします。

インターネット接続アンテナ設置補助金

《問合せ》総務企画課情報防災係

光回線が接続できない地域に対し、無線による高速接続が可能なインターネット接続サービスを活用しています。利用するためには、毎月の料金の他に、接続時に必要となるアンテナの設置工事および初期費用が必要です。町では初期費用の補助を行っています。

▼申請の時期

アンテナの設置工事が完了した後、30日以内に申請してください。(工事が3月に行われた場合については、3月末まで)

▼補助金額

初期費用にかかる2万2800円+消費税を上限とします。

▼対象(すべての項目に該当が必要です)

- ① 光回線の接続できない区域で利用するもの
- ② 申請者が設置したもの
- ③ 町税または都市計画税、国民健康保険税の滞納をしていないこと
- ④ 過去に本補助金を受領していないこと

▼問合せ

総務企画課情報防災係 ☎87・2111

今月のお知らせ

高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

《問合せ》健康福祉課地域福祉係
賃金引き上げの恩恵が及びにくい高齢者を支援するため給付金を支給します。

▼支給対象

平成27年1月1日時点で鷹栖町の住民基本台帳に登録されており、平成27年度分市町村民税(均等割)が課税されていない人(課税されている人の扶養親族を除く)のうち、平成28年度中に65歳以上となる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)

▼支給額

3万円(1人につき)

▼手続きに必要なもの

○印鑑

○預金通帳(申請者名義のもの)

▼受付 4月1日(金)から

受け付けています

▼問合せ・受付窓口

健康福祉課地域福祉係

(サンホールはびねす内)

☎ 87・2112

※出張・休日窓口も開設予定です。詳しくはお問い合わせください。

サンホールはびねすお風呂優待券の交付

《問合せ》健康福祉課地域福祉係

70歳以上の方および障がい者の方に、本人のみが使用できる「お風呂等優待券」を交付します。

▼対象者

◎70歳以上の方

(昭和22年4月1日までに生まれた方)

◎障がいのある方

(身体障害者手帳、療育手帳もしくは精神障害者手帳をお持ちの方)

▼受付および利用できる期間

平成28年4月1日

～平成29年3月31日

▼内容

無料でサンホールはびねすお風呂などが利用できる優待券を1人20枚交付します。

▼申請

印鑑と、障がいのある方は手帳を持参して、サン

ホールはびねすで申請してください。代理の方でも申請できます。

▼問合せ

健康福祉課地域福祉係

☎ 87・2112

水道・下水道料金補助

《問合せ》健康福祉課地域福祉係

日常生活の経済的負担を軽減するため、水道・下水道料金を助成しています。

▼助成対象

①65歳以上の一人暮らし世帯、または夫婦とも65歳

以上で一人が6カ月以上入院、介護施設等へ入所している方

②ひとり親家庭世帯

③通園訓練施設に通う方
いる世帯

④グループホームに入所している方

※①～③は所得制限あり

▼助成額

水道・下水道使用料の1カ月当たりの基本料の半額など

▼申請に必要なもの

○印鑑

○前年の所得が分かる書類

(①～③の方のみ)

▼問合せ

健康福祉課地域福祉係

☎ 87・2112

児童扶養手当等の額の変更について

《問合せ》健康福祉課子育て支援係

平成28年4月1日から各種手当額が左表のとおり変更となります。

手当の名称	旧手当額	新手当額	
児童扶養手当	全部支給	42,000円	42,330円
	一部支給	9,910円～41,990円	9,990円～42,320円
特別児童扶養手当(1級)	51,100円	51,500円	
特別児童扶養手当(2級)	34,030円	34,300円	
特別障害者手当	26,620円	26,830円	
障害児福祉手当	14,480円	14,600円	
経過的福祉手当	14,480円	14,600円	

農地の買受・売渡のあっせん申出について

《問合せ》農業委員会事務局

町農業委員会では、農地移動適正化あっせん事業により、農地等の買受・売渡(交換)を希望される方の「あっせん申出」を次のとおり受け付けます。

この事業で行われた売渡には、譲渡所得の特別控除等の税制措置があります。

※現在、賃貸している農地等のあっせん申出をする方は、借主の同意が必要です。

▼申出受付期間

平成28年4月～6月末日

▼あっせんの終了日

平成29年3月末日

▼問合せ

農業委員会事務局

☎ 87・2111

町民カレンダーの訂正

平成28年鷹栖町民カレンダー4月11日に記載のある「春の交通安全運動(20日まで)」は、正しくは4月6日～15日でした。訂正してお詫びします。



高齢者・障がい者への 交通費助成

《問合せ》健康福祉課介護福祉係

町では、高齢者・障がい者の方に交通券などを支給します。(平成28年1月1日から継続して町内にお住まいの方に限りです)

▼対象者

次の①②③のいずれかに該当する方

① 4月1日現在で満80歳以上の方

② 身体障がい者1級、2級、3級の
の一部(内臓疾患)の方

③ 4月1日現在70歳以上の
方で、保有するすべての
運転免許証を、自主的に
返納された方

▼助成内容

町営バス・道北バス・ハイヤー(車いす用および寝台用車両含む) いずれかの交通券1万円分、あるいは5千円分×2種の組み合わせで支給します。

なお、人工透析を受けている方は、交通券3万円分または交通券1万円分と自動車燃料給油券1万4千円分となります。

▼申請に必要なもの

○印鑑

○障がい者手帳(所持者のみ)

○運転免許証の取消通知書

(自主的に返納された方のみ)

○バスカード(27年度に交付を受けた方のみ)

代理申請もできますが、その際は代理の方の印鑑を持参してください。

なお、バスカードを紛失

された方は650円の負担金がかかります。

▼受付窓口

サンホールはびねす

☎ 87・2112

狂犬病予防注射

《問合せ》町民課住民生活係

狂犬病予防の集合注射を次のとおり行います。生後91日以上のすべての犬は、年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

▼実施日

4月17日(日)～19日(火)

詳しくは、今月号折り込みチラシをご覧ください。

▼問合せ

町民課住民生活係

☎ 87・2111

固定資産税に係る 家屋の1斉調査

《問合せ》税務課税務係

固定資産税に係る家屋の1斉調査(現地調査)を、5月2日から開始します。町役場税務課職員が調査のため、家屋の写真撮影や聞き取りを行うことがありますので、ご協力をお願いいたします。

▼調査期間

5月2日(月)～12月30日(金)

※詳しくは4月下旬に新聞折り込みでお知らせします。

▼問合せ

税務課税務係

ごみ処理作業の 体験者を募集します

《問合せ》町民課住民生活係

分別の大切さを理解してもらうことを目的に次のとおり募集します。

▼募集

5名

(随時受付、定員になり次第終了) ※高校生以下は保護者同伴

▼内容 ごみ処理場での分別作業等を1日体験(午前9時～午後4時。休憩1時間有)

※体験日は相談して決定

▼謝礼

5千円

▼申込み 町民課住民生活係

☎ 87・2111

融雪槽などの設置補助

融雪槽やロードヒーティングの設置者に対し、補助金を交付します。融雪槽等が設置された新築住宅を購入された方も対象です。

▼対象者

●町内に住居用住宅を有する方
●町内に住居用住宅を建築する方
●設置済み新築住宅を購入した方(購入してから1年以内)

●町税などを滞納していないこと
※新設する方は、設置工事着手前に申請手続きをしてください。予算の範囲内での交付となります。なお、過去に補助を受けて融雪槽等を設置された方は、施設の有効活用をお願いします。

▼問合せ

建設水道課管理係 ☎ 87-2111

第1回北海道警察官採用試験

北海道警察では、次のとおり採用試験を行います。

▼受験資格・採用予定人数

昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方

○A区分(大学(短期大学を除く)等を卒業または平成29年3月に卒業見込みの方)
男性145名・女性30名程度

○B区分(A区分以外の方)
男性65名・女性20名程度

▼受付期間

○郵送または警察署へ持参
4月15日(金)まで
※電子申請受付は4月13日(水)まで

▼第1次試験日 5月8日(日)

▼問合せ

旭川中央警察署 ☎ 25-0110

生ごみ堆肥の有料還元

皆さんに生ごみ分別のご協力をいただき製造している堆肥について、町民の皆さんへ有料で配布します。(町が管理する施設または公共施設の環境美化に寄与する事業については、無料で配布します)

▼価格

▽1袋(13kg) 200円

▽バラ(10kgで) 150円

▼配布場所 ごみ処理場(17線18号)

▼配布日時

平日 午前9時～午後4時30分

土曜 午前9時～正午

▼問合せ

町民課住民生活係 ☎ 87-2111

A5. 町で許可をしている業者は、処理場まで運搬しても大丈夫です。その場合は、ごみの処理料金のほかに運搬料金が掛かります。詳細はお問い合わせください。

教職員の異動

【退職等】

◎鷹栖中学校

竹内 義雄校長（定年退職）

田所 始教諭（定年退職）

【転出】

◎鷹栖小学校

倉 博之教頭（校長採用）

永山 健一教諭（旭川市神楽小）

小野 可奈教諭（旭川市共栄小）

坂田 淳哉主任（東神楽町東神楽中）

◎北野小学校

山崎 洋平教諭（当麻町当麻小）

安井絵梨奈教諭（旭川市愛宕小）

◎鷹栖中学校

横山 規宏教諭（士別市多畜中）

森田 雅彦教諭（士別市朝日中）

柴田 祐希教諭（富良野市樹海中）

◎鷹栖高校

矢部 幸樹教頭（紋別高校）

宮澤紀久子教諭（旭川東高校）

菅野 紀幸事務（夕張高等養護学校）

◎鷹栖養護学校

野村 政憲教諭（旭川高等支援学校）

神原 浩美教諭（星置養護学校）

穂苅 剛教諭（真駒内養護学校）

遠藤 郁美教諭（美深高等養護学校）

井下 果林教諭（札幌養護学校）

小林 恭子養護（旭川高等支援学校）

佐藤 由紀指導員（旭川高等支援学校）

丹羽 大起主任（富良野緑峰高校）

林 千尋さん（専門寄附会指導員）

伊藤 千穂さん（専門寄附会指導員）

◎鷹栖小学校

松川 弘教頭（上川町上川小）

菅野 史彦教諭（旭川市末広北小）

橋本 一枝教諭（旭川市末広小）

坂本日路野職員（旭川市旭川中）

◎北野小学校

天谷 敦教諭（当麻町当麻小）

小林 美帆教諭（羅臼町羅臼小）

◎鷹栖中学校

中村 庄二校長（名寄市東風連小）

勇 聡子教諭（愛別町愛別中）

松島 善朗教諭（名寄市名寄中）

金田 知樹教諭（愛別町愛別中）

石山 順子教諭（和寒町和寒中）

菊池 国彦教諭（当麻町当麻中）

◎鷹栖高校

煙山 訓教頭（恵庭南高校）

松井 直子養護（旭川東高校）

板橋 孝幸事務（旭川工業高校）

中込 葵主任（紋別高等養護学校）

◎鷹栖養護学校

千葉 泰史教諭（平取養護ベテカリの園）

大久保宰史教諭（雨竜高等養護学校）

岡野 隆教諭（中標津高等養護学校）

尾形 敦子教諭（旭川西高校）

菅 宙道教諭（新規採用）

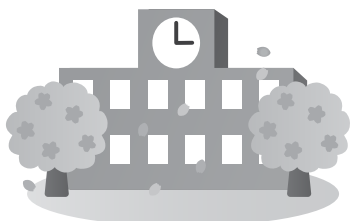
阿部 麻利養護（新規採用）

梅津 千裕助手（上川高校）

松岡 久美さん（専門寄附会指導員）

館野 恭子さん（専門寄附会指導員）

高木 健悟さん（新規採用）



広報を送る運動

鷹栖を離れた友人知人に
広報たかすを送りませんか



わが町「鷹栖」に関心をお持ちの方に、「広報たかす」を郵送する運動を行っています。

▼郵送期間

平成28年5月号～平成29年4月号まで（1年間全12号）

▼送料

年間1,200円

▼問合せ・申込み

総務企画課企画広報係

たかす熱夏フェスタ2016実行委員&ご意見募集中!

今年の熱夏は8月6日(土)・7日(日)

◎実行委員募集中!

熱夏フェスタはボランティアの実行委員によって支えられています。企画・立案のみ、または当日のみのお手伝いでの参加でもOKです。

◎アイデア募集中!

熱夏フェスタで実施するイベント・催しのアイデアも募集しています。「これは!」と思うアイデアがありましたら、事務局へお気軽にご連絡ください。電話・FAX、または町ホームページ（トップページ右下にある「お問い合わせ」から）でも受け付けています。



【問合せ】 たかす熱夏フェスタ実行委員会事務局

（産業振興課商工観光係）Tel.87-2111 FAX.87-2850



すくすくアィドル

このコーナーでは、町内で満一歳の誕生日を迎える赤ちゃんを、毎月紹介しています。

はじめまして、愛実奈だよ♡この春から保育園に行くよ！お友達たくさんできるといいな♡おいしいお米をたくさん食べてすくすく成長中！



かみたにあみな
上谷愛実奈ちゃん
平成27年4月2日生まれ
女の子
勝彦・理沙さんの子

はじめまして、食べることに大好き！食いしん坊の健吾です。早く大きくなって二人のお兄ちゃんと一緒にたくさん遊びたいな😊



まつもとけんご
松本健吾ちゃん
平成27年4月4日生まれ
男の子
宗平・祐子さんの子

はじめまして乃空です！もうちょっとで歩けそうなの。歩けるようになったらパパ&ママと早く色々なことして遊びたいなあ♡



ふじみやのあ
藤宮乃空ちゃん
平成27年4月14日生まれ
女の子
健太・絵美子さんの子

ぼくは景土です。テレビのリモコンをてきとうにおしてみたりコロコロでおそうじしてみたり毎日いろいろなことに挑戦しています。



たなかけいと
田中景土ちゃん
平成27年4月24日生まれ
男の子
博幸・香子さんの子

窓口から

こんにちは、よろしく

氏名 両親
北野東 西永 ^{やまと}大和ちゃん 和美さん・彩乃さん
北野西 開澤 ^{かほ}花帆ちゃん 克明さん・友美さん
共和 渡辺莉々奈ちゃん 岐映さん・舞さん

ご結婚おめでとうございます

新郎 新婦
向日葵 鷲下勝彦さん 旭川市 野藤冨香さん

おくやみ申し上げます

氏名 年齢
11 区 佐野 静子さん 86歳
鷹栖北 瀬戸 克彦さん 73歳
第27 吉川 藏雄さん 85歳
36 区 藏本 ハルさん 91歳
北門 山内 俊晴さん 83歳

あたたかい心ありがとうございました

○社会福祉協議会へ
☆香典返しご寄付
川上 信幸さん 山内八重子さん
佐野 龍巳さん
☆その他ご寄付
中央地区公民館
NPO法人 生命の貯蓄体操普及会 北海道北総支部

乳幼児等予防接種および健診のご案内

◎平成28年度 乳幼児健診日程表 ※いずれも水曜日の午後

4月6日	5月11日	6月15日	7月13日	8月10日	9月7日	10月12日	11月9日	12月14日	1月18日	2月8日	3月8日
------	-------	-------	-------	-------	------	--------	-------	--------	-------	------	------

※平成28年4月～29年3月まで 場所はサンホールはびねす
《対象時期》

4カ月、7カ月、10カ月、1歳1カ月、1歳6カ月、3歳6カ月

※健診対象月の約1カ月前に案内文書を郵送します。

※2歳6カ月はアンケートでお子様の様子を伺います。

◎乳幼児等予防接種

BCG、四種混合・三種混合、ポリオ、麻しん・風しん、ヒブ、小児用肺炎球菌、二種混合（小学6年生）、子宮頸がん（中学1年～高校3年の女子）、日本脳炎の予防接種については、旭川市内の予防接種実施機関で随時行っています。

◎高齢者の肺炎球菌ワクチン接種（定期・任意）（接種料 2,700円）

年度内に65～100歳の5歳刻みになられる方（定期対象者）へは予診票と実施機関の案内を送付します。また、75歳以上の定期対象外の方（任意）は浅井医院で接種を受けることができます。

▼問合せ 健康福祉課保健推進係 ☎87-2112

4月より「日本脳炎」が

定期予防接種に加わりました。

▼標準的な接種年齢

1期：3歳で2回、追加：4歳で1回、2期：9歳で1回の計4回

▼定期予防接種を受けられる期間

1期：6カ月以上7歳6カ月未満
2期：9歳以上13歳未満

※特例制度として平成19年4月1日以前に生まれた方は、20歳になるまで定期予防接種を受けることができます。（前述以外の年齢の方にも、接種が勧奨されます）

◎日本脳炎予防接種の予診票は、定期対象者に送付します。

ご不明な点は健康福祉課保健推進係（☎87-2112）にお問い合わせください。

町職員の人事と主な仕事

《総務企画課総務係より》

4月1日付けで町職員の

人事異動がありました。

【退職者】(3月31日付)

山端 正 (教育課長)

新田 哲也 (町民課長)

松葉 典子 (健康福祉課主幹)

澤田 幸恵 (教育課総務学校教育係)

山水聖絵歌 (健康福祉課北野保育園)

側 順一 (旭川市鷹栖消防署)

(兼)は兼任 (併)は併任 (主)は主査 (任)は主任
 ◻は新規採用者 ()は嘱託職員 ◻は人事交流職員
 ◻は異動者 <>は専門員 ◻は地方創生派遣職員

議 会

議 会 事 務 局 一 事 務 局 長 近 藤 弘一 ————— 新 村 末 季
 【議長 新田 健一】 主な仕事 議会に関すること

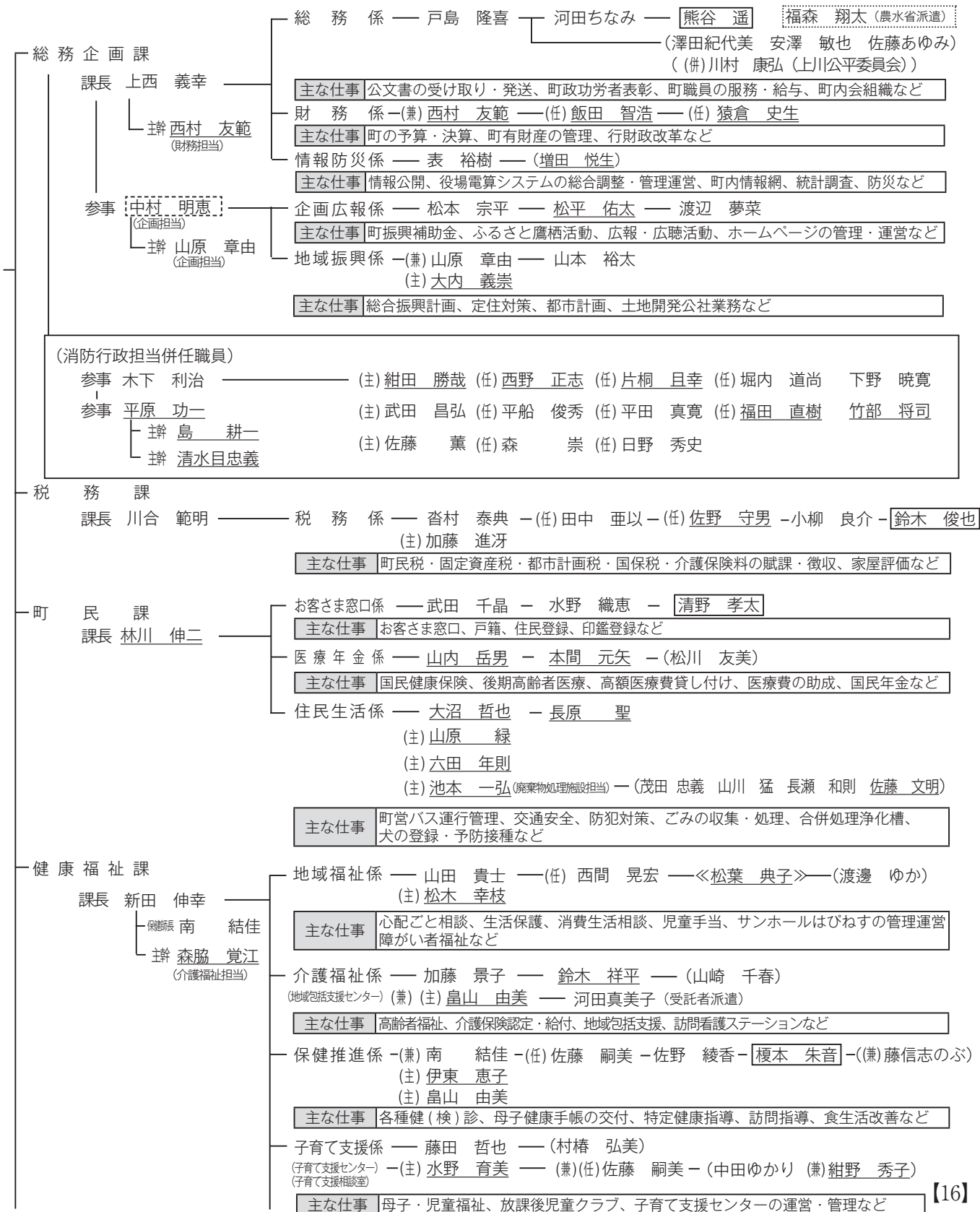
監 査

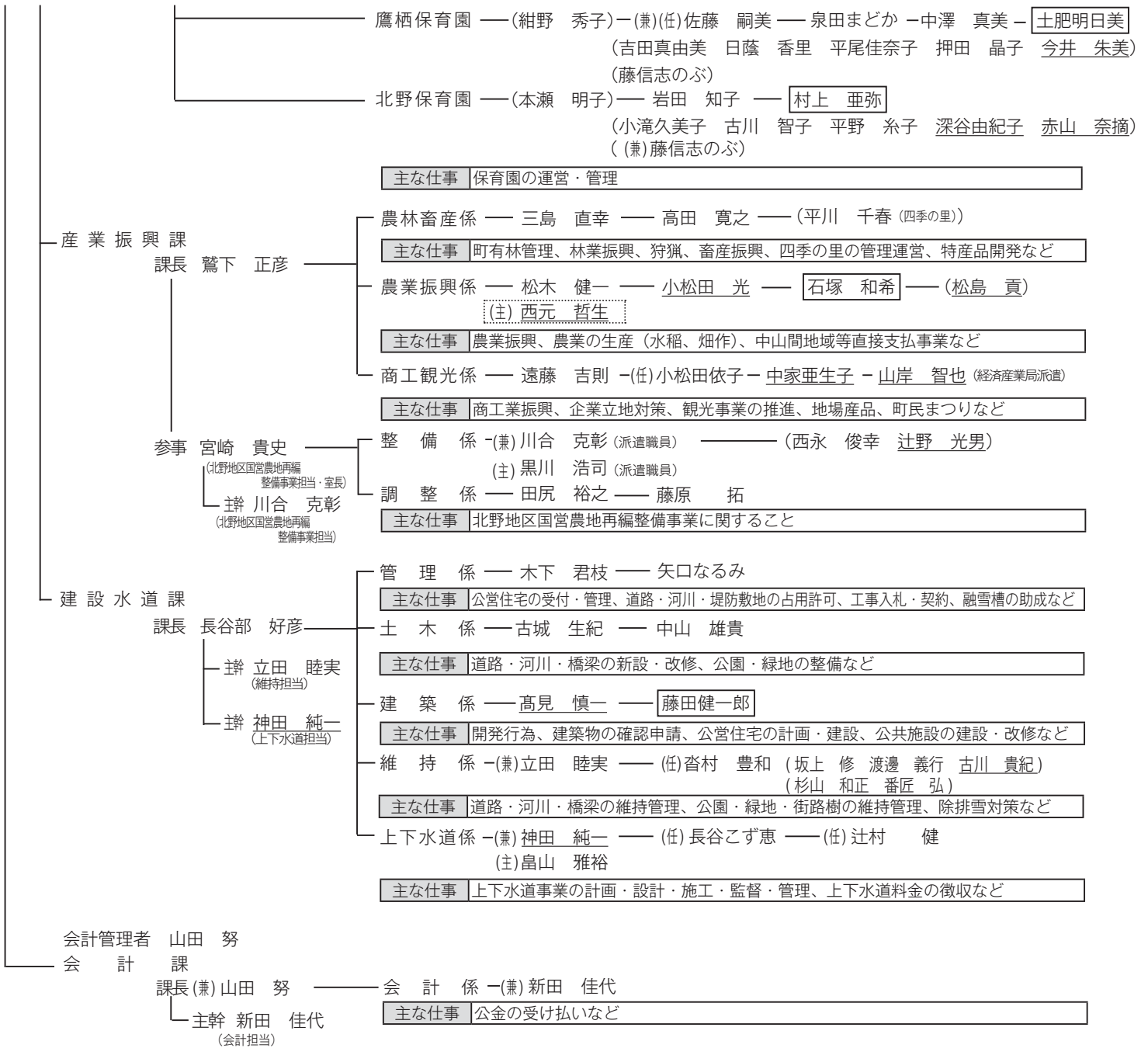
監 査 一(併)近藤 弘一(書記) ————— (併)新村 末季
 【代表監査委員 前井 誠一】 主な仕事 監査に関すること

選挙管理委員会

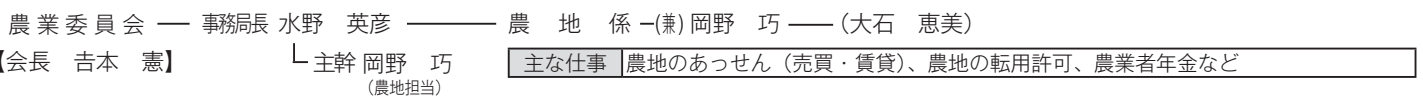
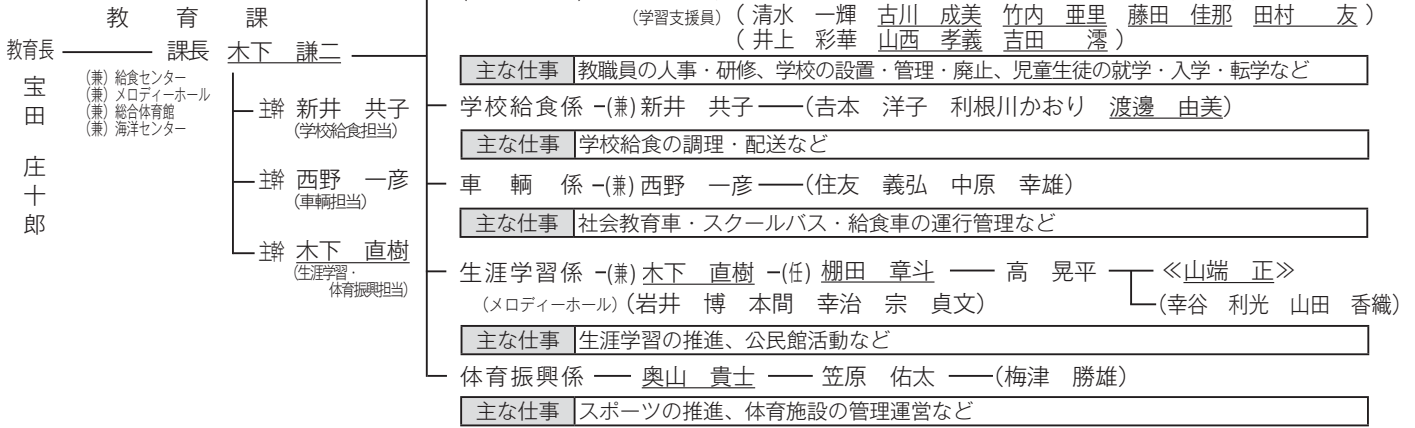
選挙管理委員会 一(併)上西 義幸(書記長)一(併)戸島 隆喜一(併)河田ちなみ一(併)熊谷 遥
 【委員長 上島 聡】 主な仕事 選挙に関すること

町長 八尾谷 仁
 副町長 八尾谷 寿男





教育委員会
【委員長 打本 厚史】



職員計 99 人 … 議会 2 ・ 町長部局 (含町長・副町長) 82 ・ 教育委員会 (含教育長) 11 ・ 農業委員会 2 ・ 企業会計 2 <<再任用 2 >> (嘱託 60) 消防併任 17 人

いきいきわいわいカレンダー

4月	6水	乳幼児健診・ブックススタート、春の交通安全運動(～15日まで)
	7木	小中学校入学式・着任式・始業式
	8金	鷹栖高校・鷹栖養護学校入学式 たかす円山幼稚園入園式、お年寄り送迎日(親交老人会)
	9土	
	10日	
	11月	
	12火	お年寄り送迎日(長寿老人会)
	13水	
	14木	こころの健康相談(9:30～11:00 サンホールはびねす)
	15金	ななかまど大学入学式
16土		
17日		
18月		
19火	お年寄り送迎日(北成老人会)	
20水	春の全道火災予防運動(～30日まで)	
21木		
22金	女性サロンスクール開講式	
23土		
24日	春のクリーン作戦	
25月		
26火	お年寄り送迎日(北斗老人会)	
27水	ななかまど大学	
28木		
29金	《昭和の日》	
30土		
5月	1日	
	2月	
	3火	《憲法記念日》
	4水	《みどりの日》
	5木	《こどもの日》
	6金	

◎郷土資料館開館日(毎週水・土曜日/10:00～17:00)

広報に関するご意見をお寄せください

〒071-1292 上川郡鷹栖町南1条3丁目5-1
 【電話】0166-87-2111
 【FAX】0166-87-2196
 ◆鷹栖町ホームページからは、メールまたはアンケートでのご意見をお待ちしています。
 【HP】<http://town.takasu.hokkaido.jp>

次号は5月6日(金)発行です

- 《ふるさとを築いた高齢者の福祉活動》 匿名14件
- 《その他町長が必要と認める事業》
- 刈谷 真爾様、上村 佳央様
- 宇対瀬雄一様、松浦 駿様
- 神崎 孝行様、長崎 敦様
- 成瀬 明弘様、白川 浩様
- 馬場 克二様、北野 伸之様
- 比留間 晃様、飯島 直人様
- 小幡 博之様、後藤 哲男様
- 丸山 豊様 匿名83件

※詳しくは鷹栖町ホームページにて、寄附者の同意をいただいた項目を公表しています。

ひとの重み

【3月25日現在】

()内は前月比

人口	7,182人(-17)
男	3,388人(-10)
女	3,794人(-7)
世帯数	3,100戸(±0)

3月中救急出動状況

急病	10件(10人)
一般負傷	2件(2人)
交通	0件(0人)
その他	4件(3人)
月合計	16件(15人)
平成28年累計	60件(56人)

※3/1～3/25 ()内は搬送人員

平成28年の交通事故状況(鷹栖町)

2月末まで	発生件数	人身	2件
		物損	34件
	死者		0人



それいけ!

GoAhead! ATTAKASU!!

あったかすくん!!

♪♪暮らしのガイド

平成28年度版ができました!♪♪

町が毎年発行している、町民の皆さんの暮らしに役立つ情報をまとめた冊子「暮らしのガイド」の新年度版を発行!表紙には、先月号で紹介した僕の新しいイラストが早速掲載されているよ!

町へ新たに転入された方に配布しているほか、公共施設などにも置いていて、希望される方には役場とサンホールはびねすの窓口で配布もしているよ!



◀僕の新しいイラストが大きく掲載された暮らしのガイドの表紙

ふるさとまちづくり応援基金へ

(2月1日～29日採納分)

《次代のふるさとを担う子どもたちの活動》

- 齋藤 隆様、鈴木 拓哉様
- 半田 立子様、植西 晃典様
- 荒井 毅久様、櫻井 直樹様
- 神谷 寿一様、森 修平様
- 谷川 聖様、滝瀬 高行様
- 清水 和人様、内田 順様
- 浅野 翔様、涌井 健様
- 桐野 浩史様 匿名87件
- 《ふるさとを自然や環境を守る活動》
- 三浦 守様、高森 伸樹様
- 滝沢 真様 匿名58件
- 《心豊かなふるさとの人々を育む活動》
- 匿名6件